証券コード　4754
平成27年12月2日

株　主　各　位

仙台市宮城野区宮城野一丁目10番１号
株式会社トスネット
代表取締役社長　氏　家　　仁

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使できますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年12月17日（木曜日）午後５時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年12月18日（金曜日）　午前10時
２．場　　所　仙台市宮城野区榴岡五丁目11番１号
　　仙台サンプラザ　１階　「ローズ」の間
３．株主総会の目的事項
報 告 事 項
1. 第39期（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）計算書類の内容報告の件
2. 第39期（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役10名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.tosnet.co.jp/）に掲載させていただきますのでご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成26年10月１日
至　平成27年９月30日）

１．企業集団の現況に関する概況

(1) 事業の経過及びその成果

①　事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による財政・金融政策の効果等により、緩やかな景気の回復基調が続いております。企業収益及び雇用・所得の環境は改善傾向が続いており、個人消費は底堅い動きとなっております。

警備業界におきましては、警察庁生活安全企画課がまとめた「平成26年における警備業の概況」によりますと、平成26年12月末現在、警備業者数は9,240業者となり前年より107業者増加、警備員数は53万7,285人となり、前年より5,880人減少いたしました。警備業者の警備員数別状況は、警備員数100人未満の警備業者が8,351業者で、全体の約９割を占めております。

社会不安の増大から、警備サービスに対するニーズは底堅いものがあるものの、同業他社との受注競争の激化や警備品質確保のためのコストアップ要因等を抱え、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは主力の交通誘導警備、施設警備及び列車見張り警備の受注拡大等、当社グループの中核となる事業の展開を図り、業容の拡大と収益力の強化に取組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は9,722百万円（前連結会計年度比3.5％増）、営業利益は926百万円（前連結会計年度比42.4％増）、経常利益は1,000百万円（前連結会計年度比34.5％増）、当期純利益は582百万円（前連結会計年度比49.7％増）となりました。

次に、事業のセグメント別の業績をご報告申し上げます。

＜交通誘導警備＞

交通誘導警備とは、警備員が建築現場、工事現場等における工事車輌、一般車輌及び歩行者の安全な誘導と出入りの管理、各種ショッピングセンター等での駐車場の出入口、歩行者の安全確保等の交通誘導を行うもので、交通事故の発生を防止するものです。

当連結会計年度において警備業者間の価格競争は依然として激しい状況にありますが、震災復興需要への対応及びイベント警備、駐車場警備等へ積極的に取組み、当部門の売上高は5,415百万円（前連結会計年度比2.0％増）となりました。

＜施設警備＞

施設警備とは、警備員がホテル、ビルの建物内への人の出入管理、防犯防災管理、駐車場の管理を行うものです。施設警備の主なものは常駐警備、巡回警備、保安警備等があります。当社グループでは施設警備を重要商品と位置づけ、首都圏を中心に積極的に取り組んでいる事業であり、当部門の売上高は2,171百万円（前連結会計年度比0.6％減）となりました。

＜列車見張り警備＞

列車見張り警備とは、列車見張員の資格を持った警備員が、ＪＲや私鉄の営業路線、接近する作業現場で列車の進行・通過を監視して作業員の安全を確保するものです。平成27年９月末現在の列車見張員の資格保持者は333名となっております。当社グループでは、比較的利益率が高いことから注力商品と位置付けており、当部門の売上高は590百万円（前連結会計年度比6.8％増）となりました。

＜ビルメンテナンス事業＞

ビルメンテナンス事業は、ビルメンテナンス、清掃業務及び人材派遣等を行っております。ビルメンテナンス事業の売上高は215百万円（前連結会計年度比1.2%減）となりました。

＜メーリングサービス事業＞

メーリングサービス事業は、メール便発送取次業務、販促品・サンプル等の封入・梱包及び発送取次業務等を行っております。メーリングサービス事業の売上高は751百万円（前連結会計年度比32.4%増）となりました。

＜電源供給事業＞

電源供給事業は、各種イベント及びコンサートの仮設電源の提供・テレビ局関係の中継のバックアップ等各種電源需要への電源提供業務を行っております。電源供給事業の売上高は539百万円（前連結会計年度比0.3%増）となりました。

セグメント別売上高（連結）前連結会計年度比較

（単位：千円）

項目	前連結会計年度（自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日）		当連結会計年度（自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）		増減	
	売上	構成比	売上	構成比	売上	増減率
交通誘導警備	5,304,731	56.5%	5,415,985	55.7%	111,253	2.0%
施設警備	2,185,680	23.3%	2,171,356	22.3%	△14,323	△0.6%
列車見張り警備	552,770	5.9%	590,809	6.0%	38,038	6.8%
その他	26,024	0.3%	38,259	0.3%	12,234	47.0%
警備業計	8,069,207	86.0%	8,216,409	84.5%	147,202	1.8%
ビルメンテナンス事業	217,862	2.3%	215,053	2.2%	△2,809	△1.2%
メーリングサービス事業	567,146	6.0%	751,307	7.7%	184,161	32.4%
電源供給事業	538,204	5.7%	539,974	5.5%	1,770	0.3%
合計	9,392,420	100.0%	9,722,745	100.0%	330,324	3.5%

（注）　千円未満は、切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の主な設備投資は、連結子会社であるＩ・Ｃ・Ｃインターナショナル株式会社が業務拡大及び効率化を図るため、本社移転予定の建物及び土地を取得いたしました。

所在地　札幌市東区　　建物　8,187千円
　　土地　94,751千円

③ 資金調達の状況

当社は、平成27年６月９日を払込期日として、公募により440,000株の新株発行（払込金額１株につき1,033円）及び平成27年６月17日を払込期日として、オーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当による新株発行により60,000株の新株式の発行（払込金額１株につき1,033円）を実施したことにより、総額516,500,000円の資金調達を行いました。

④ 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

⑤ 対処すべき課題

日々変貌していく社会において「安心・安全」に対する社会的需要がより一層高まるとともに、その内容も多様化・高度化しております。

このような経営環境のもと、当社グループでは主力業務である交通誘導警備、施設警備へ積極的に取組み、既存業務の収益力強化を推進してまいります。これら既存業務の収益力強化とあわせ、グループ各社の商品・サービス、営業体制の特長を活かし、グループシナジーの創出を図ってまいります。

また、当社グループでは競合他社との差別化、競争力向上を実現するため、警備員の資質の向上に取組んでおります。今後につきましても警備員教育の徹底や各種資格取得者の増大を図ってまいります。

管理面では、事務・システムの統合によるコストシナジーの追求はもとより、グループ全体で業務効率化や経費削減への取組みを徹底強化してまいります。

当社グループは、高い専門性と総合力を駆使したトータルセキュリティネットワークで、お客様のニーズに迅速・的確にお応えし、一層の社会的責任を果たしてまいります。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分＼期別	第36期（平成24年９月期）	第37期（平成25年９月期）	第38期（平成26年９月期）	第39期（平成27年９月期）
売上高(千円)	8,805,541	9,171,398	9,392,420	9,722,745
経常利益(千円)	475,717	561,368	743,206	1,000,319
当期純利益(千円)	157,396	259,210	388,916	582,228
１株当たり当期純利益(円)	37.21	61.28	91.94	132.77
総資産(千円)	5,594,640	5,684,172	6,228,237	6,634,023
純資産(千円)	2,168,461	2,455,563	2,818,233	3,866,770
１株当たり純資産(円)	512.60	580.48	666.22	817.47

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分＼期別	第36期（平成24年９月期）	第37期（平成25年９月期）	第38期（平成26年９月期）	第39期（平成27年９月期）
売上高(千円)	6,640,439	6,398,839	2,739,743	1,376,006
経常利益(千円)	295,139	392,800	340,472	272,664
当期純利益(千円)	111,392	199,254	201,559	186,582
１株当たり当期純利益(円)	26.33	47.10	47.65	42.55
総資産(千円)	4,680,729	4,629,836	3,928,491	3,976,384
純資産(千円)	1,950,807	2,164,143	2,139,064	2,790,207
１株当たり純資産(円)	461.15	511.59	505.67	589.87

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社日本保安	40,000千円	100%	警備請負業
株式会社ビルキャスト	10,000千円	100%	ビルメンテナンス事業
株式会社大盛警備保障	60,000千円	100%	警備請負業
株式会社三洋警備保障	20,000千円	100%	警備請負業
株式会社メーリングジャパン	10,000千円	100%	メーリングサービス事業
I・C・Cインターナショナル株式会社	142,000千円	100%	電源供給事業
株式会社トスネット北陸	40,000千円	100%	警備請負業
株式会社トスネット茨城	60,000千円	100%	警備請負業
株式会社トスネット北東北	10,000千円	100%	警備請負業
株式会社トスネット南東北	10,000千円	100%	警備請負業
株式会社トスネット上信越	10,000千円	100%	警備請負業
株式会社トスネット首都圏	10,000千円	100%	警備請負業
アサヒガード株式会社	20,000千円	100%	警備請負業
株式会社トスネット相馬	10,000千円	100%	警備請負業
株式会社トスネット釜石	10,000千円	100%	警備請負業
株式会社トスネット陸前高田	10,000千円	100%	警備請負業

株式会社トスネット相馬、株式会社トスネット釜石及び株式会社トスネット陸前高田は重要性が増したため連結の範囲に含めております。

(4) 主要な事業内容

当企業集団は、交通誘導警備を主体に、施設警備、列車見張り警備、保安警備、イベント警備、巡回・留守番警備等を主たる事業としております。

(5) 主要な営業所等

① 当社の主要な事業所

当社本社	宮城県仙台市
仙台営業所	宮城県仙台市

(注) この他、７の営業所があります。

② 子会社の事業所

株式会社日本保安	本社 千葉県千葉市
株式会社ビルキャスト	本社 宮城県仙台市
株式会社大盛警備保障	本社 岩手県盛岡市
株式会社三洋警備保障	本社 東京都世田谷区
株式会社メーリングジャパン	本社 宮城県仙台市
Ｉ・Ｃ・Ｃインターナショナル株式会社	本社 北海道札幌市
株式会社トスネット北陸	本社 石川県金沢市
株式会社トスネット茨城	本社 茨城県水戸市
株式会社トスネット北東北	本社 岩手県盛岡市
株式会社トスネット南東北	本社 福島県郡山市
株式会社トスネット上信越	本社 新潟県新潟市
株式会社トスネット首都圏	本社 東京都江東区
アサヒガード株式会社	本社 福島県郡山市
株式会社トスネット相馬	本社 福島県相馬市
株式会社トスネット釜石	本社 岩手県釜石市
株式会社トスネット陸前高田	本社 岩手県陸前高田市

(6) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

区分	従業員数（名）	前期末比増減（名）
男性	1,219	60
女性	136	8
合計	1,355	68

(注) 他に嘱託社員 585名
登録社員 1,111名

② 当社の従業員数

区分	従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
男性	206	△31	42.4	8.41
女性	20	2	43.4	9.41
合計又は平均	226	△29	42.4	8.41

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	256,704千円
株式会社北日本銀行	255,680千円
株式会社三井住友銀行	200,000千円
株式会社きらやか銀行	105,000千円
株式会社みずほ銀行	60,000千円

２．会社の概況に関する事項

(1) 株式に関する事項

① 発行可能株式総数　7,000,000株

② 発行済株式総数　4,730,157株（自己株式2,443株を除く）

③ 株主数　1,595名（前期末比724名増）

④ 単元株式数　100株

⑤ 大株主の状況

氏名又は名称	持株数（千株）	持株比率（%）
有限会社元気	1,215	25.68
セコム株式会社	720	15.22
佐藤雅彦	548	11.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	214	4.52
佐藤康廣	129	2.72
トスネット社員持株会	124	2.64
宮本泰	52	1.09
株式会社きらやか銀行	50	1.05
株式会社北日本銀行	50	1.05
高橋廣志	38	0.80

（注）１．持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
２．持株比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
３．持株比率は、自己株式（2,443株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の氏名等

（年度末現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	佐藤 康廣（サトウ ヤスヒロ）	
代表取締役社長	氏家 仁（ウジイエ ヒトシ）	(株)トスネット南東北代表取締役
常務取締役	高橋 奉昭（タカハシ トモアキ）	管理本部長兼(株)メーリングジャパン代表取締役
常務取締役	佐々木 喜信（ササキ ヨシノブ）	営業本部長兼(株)ビルキャスト代表取締役
取締役	佐藤 雅彦（サトウ マサヒコ）	営業統轄部長
取締役	朽木 雄二（クチキ ユウジ）	経理部長
取締役	菅 日出夫（カン ヒデオ）	管理統轄部長兼関係会社管理部長 兼アサヒガード(株)代表取締役
取締役	箱石 義隆（ハコイシ ヨシタカ）	営業部長兼宮城北地区統轄担当
取締役	五十嵐 春樹（イガラシ ハルキ）	(株)三洋警備保障代表取締役 兼(株)トスネット首都圏代表取締役
取締役	沼田 庄一（ヌマタ ショウイチ）	
常勤監査役	坂口 稔（サカグチ ミノル）	
監査役	鶴岡 三千夫（ツルオカ ミチオ）	鶴岡ラバー化成(株)代表取締役
監査役	小田中 輝男（オダナカ テルオ）	

（注）1. 取締役沼田庄一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役３名は、全員社外監査役であります。
3. 小田中輝男氏は、東京証券取引所の各規則に定める独立役員として、届け出ております。なお、同氏は、金融企業における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役　10名　　138,337千円（うち社外取締役１名　3,000千円）

監査役　４名　　4,750千円（うち社外監査役４名　4,750千円）

(注) １．監査役の支給人数には、当期に退任した監査役１名を含んでおります。

２．報酬等の額には、役員賞与9,300千円を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役　沼田　庄一

(イ)他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(ロ)他の法人等の社外役員の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(ハ)会社又は会社の主要取引先等特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）との関係

該当事項はありません。

② 監査役　坂口　稔

(イ)他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(ロ)他の法人等の社外役員の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(ハ)会社又は会社の主要取引先等特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）との関係

該当事項はありません。

③　監査役　鶴岡　三千夫

(イ)他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

鶴岡ラバー化成株式会社代表取締役を兼務しております。なお、当社は鶴岡ラバー化成株式会社との間に特別な関係はありません。

(ロ)他の法人等の社外役員の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(ハ)会社又は会社の主要取引先等特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）との関係

該当事項はありません。

④　監査役　小田中　輝男

(イ)他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(ロ)他の法人等の社外役員の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(ハ)会社又は会社の主要取引先等特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）との関係

該当事項はありません。

当事業年度における主な活動状況

氏　　名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	主な活動状況
沼 田　　庄 一	13回中　10回	―	取締役会等において、警察官としての豊富な経験及び見識に基づき、議案・協議等において必要な発言を適宜行っております。
坂　　口　　稔	13回中　13回	５回中　５回	取締役会等において、豊富なビジネス経験及び知見等に基づき、議案・協議等において必要な発言を適宜行っております。
鶴 岡　　三 千 夫	13回中　　５回	５回中　５回	企業経営者としての豊富な経験及び見識に基づき、議案・協議等において必要な発言を適宜行っております。なお、欠席した取締役会についても、常勤監査役から会議の決議事項等について説明を受け、内容の把握に努めております。
小 田 中　　輝 男	13回中　11回	５回中　５回	金融企業で要職を歴任し、経営全般に亘る広範な知識と深い見識から、議案・協議等において必要な発言を適宜行っております。なお、欠席した取締役会についても、常勤監査役から会議の決議事項等について説明を受け、内容の把握に努めております。

(5) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　優成監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(イ)公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額　　12,380千円

(注) 1.当社監査役会は優成監査法人の報酬について、会計監査人としての業務内容、監査体制等を考慮した結果、上記の金額は相当であると判断し、これに同意いたしました。

2.当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(ロ)当社及び連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

12,380千円

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法第340条第１項各号に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みが無いと思われる場合、若しくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、当社監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会の決議に基づき、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求いたします。

(6) 会社の体制及び方針

① 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は企業理念に基づいた企業経営を実現するため、役員・使用人とも職務の執行が法令・定款に適合することと、職務の執行が効率的に行われるよう職務分掌を定めて責任と権限を明確にする。事業活動に係る法令その他の規範を遵守するため、代表取締役が委員長となっている「コンプライアンス委員会」が策定した「コンプライアンスマニュアル」を全社員に周知徹底し、社内におけるコンプライアンス遵守の風土を作る。監査役が機動的に機能できるように、取締役、内部監査部門及び会計監査人との連携の流れを作り、監督機能の強化と情報の共有化を図る。

② 業務の適正を確保するための体制

(イ)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業論理を重んじ且つ社会的責任を果たすため、コンプライアンスマニュアルを全役職員に周知徹底させる。
・取締役を対象とした研修を実施し、職務を果たすうえで必要とされる法令等に関する知識の周知を図る。
・取締役会は、法令、定款、社内規則に基づいて、経営上の重要事項の決定を行うとともに、他の取締役の業務執行の監督を行っている。
・当社は取締役会規程に基づき、取締役会を原則月１回開催している。
・当社は監査役会設置会社であり、各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席状況、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行っている。

(ロ)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、「取締役会規程」、「情報システム管理規程」に定めるところによる。
・経営及び業務執行に関わる重要な情報、決定事項、社内通達などは、所管部署で作成し、適切に保存・管理している。

(ハ)損失の危機の管理に関する規程その他の体制

・業務執行体制上の組織並びに責任は「職務分掌規程」の定めるところによる。
・取締役会、経営戦略会議及びその他の重要な会議において、業務執行取締役、執行役員及び経営幹部から、業務執行に関わる重要な情報の報告が定期的になされている。
・自然災害、その他会社に著しい損害を及ぼす恐れのある緊急事態が発生した場合の危機管理体制について、規則を整備し社会への周知徹底を図る。

(ニ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・「取締役会規程」に基づき、月１回の取締役会及び随時行う臨時取締役会において重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況についての情報を共有する。
・取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図る。
・業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入し、意思決定・監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員の役割を明確にしている。
・取締役会における意思決定に当たっては、十分かつ適切な情報が各取締役に提供されている。
・業績管理に資する財務データについては、ＩＴシステム等により適時・適切に取締役に提供している。

(ホ)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役及び従業員がとるべき行動の基準・規範を示した当社の企業理念・行動指針に基づき適正な業務執行の監理・監督を行うとともに、問題があった場合は、就業規則に則り適正な処分を行う。
・コンプライアンス体制の充実・強化を図るために、各部署の責任者で構成されたコンプライアンス委員会を設置し、きめ細やかな対応を行う。
・内部監査部門である監査室が定期的な内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層及び監査役に適時報告する。

(ヘ)企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社では取締役会を原則として月１回開催し、グループ経営上の重要な事項や業務執行状況が適切に付議・報告されている。また、原則として２ヶ月に１回開催されるグループ会社社長による社長会にて、重要な決定事項・報告事項が経営幹部に伝達されている。
・各部門が担当業務に応じて子会社の業務を指導・監督するとともに、子会社に対する総括的な指導・監督を行う。
・コンプライアンス担当部署は、当社及び子会社の社員に対し、その役職、業務内容等に応じて研修を実施する。
・内部監査室が子会社に対する内部監査を実施し、その結果を子会社の取締役及び当社の取締役に報告する。

(ト)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・当社は、現在監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置をする。
・当該使用人の任命、異動、評価、懲戒等の改定については、監査役会の同意を要するものとする。

(チ)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

・取締役及び使用人は当社及び子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告することとする。
・監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席する。
・監査役会は主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に対し、その説明を求めることができる。

(リ)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

・企業倫理に関する方針・行動基準において、反社会的勢力の排除、すなわち反社会的勢力と断固として闘うことを方針・行動基準の一つとして掲げている。また、対応部署を中心として、警察を含む外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集などを行い、グループ内での周知・注意喚起などを図っている。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社は、リスク管理を徹底することにより競争力を強化し、企業価値及び株主価値を最大化させるために、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置付けております。当事業年度における上記体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行について

・当事業年度において、取締役会を13回開催しており、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督を行いました。

② リスクマネジメント体制の構築について

・当社は、リスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処のため、「リスク管理規程」を制定し、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。取締役会だけでなく、原則月１回開催される地区会議にて、当社グループの事業を取り巻く様々なリスクに対して的確な管理が可能となるようにしております。

貸　借　対　照　表

（平成27年９月30日現在）

（単位　千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**768,143**	**流動負債**	**732,425**
現金及び預金	468,597	短期借入金	460,000
受取手形	179	一年内返済予定の長期借入金	62,384
警備未収入金	168,864	未払金	29,305
売掛金	1,765	未払法人税等	36,000
貯蔵品	13,013	未払費用	105,315
前払費用	30,125	賞与引当金	15,500
繰延税金資産	11,686	預り金	1,256
その他	74,109	リース債務	13,388
貸倒引当金	△200	その他	9,275
固定資産	**3,204,467**	**固定負債**	**453,751**
有形固定資産	**1,012,359**	長期借入金	355,000
建物	213,045	退職給付引当金	49,912
構築物	9,581	リース債務	34,235
機械装置	3,521	繰延税金負債	13,988
車両運搬具	7,936	その他	615
工具器具備品	10,887	**負債合計**	**1,186,177**
土地	746,582	純資産の部	
リース資産	20,804	**株主資本**	**2,643,665**
無形固定資産	**28,427**	**資本金**	**782,930**
電話加入権	8,871	**資本剰余金**	**766,550**
商標権	63	資本準備金	766,550
リース資産	19,492	**利益剰余金**	**1,094,897**
投資その他の資産	**2,163,681**	利益準備金	61,370
投資有価証券	491,465	その他利益剰余金	1,033,527
関係会社株式	1,639,565	別途積立金	988,500
出資金	253	繰越利益剰余金	45,027
会員権	3,087	**自己株式**	**△711**
長期保険積立金	19,033	**評価・換算差額等**	**146,541**
差入保証金及び敷金	10,256	その他有価証券評価差額金	146,541
破産、更生及び再生債権等	10,516	**純資産合計**	**2,790,207**
長期前払費用	941	**負債及び純資産合計**	**3,976,384**
貸倒引当金	△11,438		
繰延資産	**3,773**		
株式交付費	3,773		
資産合計	**3,976,384**		

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成26年10月１日
至　平成27年９月30日）

（単位　千円）

項目	金	額
売上高		**1,376,006**
売上原価		**874,372**
売上総利益		**501,633**
販売費及び一般管理費		**726,352**
営業損失		**224,719**
営業外収益		
受取利息及び配当金	99,177	
受取助成金	750	
受取賃貸料	14,334	
経営指導料	381,820	
受取出向料	8,873	
雑収入	10,388	515,343
営業外費用		
支払利息	12,083	
投資有価証券運用損	2,661	
株式交付費償却	1,886	
その他	1,326	17,958
経常利益		**272,664**
特別損失		
固定資産除却損	137	
投資有価証券売却損	1,172	1,309
税引前当期純利益		**271,355**
法人税、住民税及び事業税	77,825	
法人税等調整額	6,948	84,773
当期純利益		**186,582**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成26年10月１日
至　平成27年９月30日）

（単位　千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年10月１日残高	524,680	508,300	61,370	888,500	30,357	980,227	△711	2,012,496
当期変動額								
新株の発行	258,250	258,250						516,500
剰余金の配当					△71,912	△71,912		△71,912
別途積立金の積立				100,000	△100,000	―		―
当期純利益					186,582	186,582		186,582
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	258,250	258,250	―	100,000	14,669	114,669	―	631,169
平成27年９月30日残高	782,930	766,550	61,370	988,500	45,027	1,094,897	△711	2,643,665

（単位　千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年10月１日残高	126,567	126,567	2,139,064
当期変動額			
新株の発行			516,500
剰余金の配当			△71,912
別途積立金の積立			―
当期純利益			186,582
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,974	19,974	19,974
当期変動額合計	19,974	19,974	651,143
平成27年９月30日残高	146,541	146,541	2,790,207

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式…… 総平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券…… 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法により評価しております。なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算報告書を基礎とし、持分を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品…… 最終仕入原価法により評価しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）…… 定額法を採用しております。

建物及び構築物	５～50年
機械装置及び車両運搬具	２～15年
工具器具備品	２～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）…… 定額法を採用しております。

(3) リース資産…… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年９月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した期から費用処理しております。

４．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　……　税抜方式によっております。

（追加情報）

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6％から平成27年10月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0％に、平成28年10月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2％となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

財政状態・経営成績の変動について

当社は、平成25年９月25日開催の取締役会において、当社の北東北地区、南東北地区、上信越地区及び首都圏地区における警備事業を、会社分割により株式会社トスネット北東北、株式会社トスネット南東北、株式会社トスネット上信越及び株式会社トスネット首都圏に継承させることを決議し、平成26年１月１日付で当該事業を分割いたしました。そのため、当事業年度の財政状態及び経営成績は前事業年度と比較して大きく変動しております。

（会計方針の変更に関する注記）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直した結果、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

なお、当該変更による損益等への影響はありません。

（貸借対照表に関する注記）

１．担保資産

担保に供している資産

建　　物	163,755千円
土　　地	540,924千円
合　　計	704,679千円

上記に対する債務

短期借入金	200,000千円
一年内返済予定の長期借入金	62,384千円
長期借入金	355,000千円
合　　計	617,384千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　572,145千円

３．関係会社に対する債権債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	70,440千円
短期金銭債務	5,814千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引	
営業収益	22,082千円
営業費用	23,899千円
営業取引以外の取引	
営業外収益	486,768千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当事業年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　4,732,600株

２．当事業年度の末日における自己株式数

普通株式　2,443株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動項目	
繰延税金資産	
未払事業税損金不算入額	5,445千円
未払事業所税損金不算入額	772千円
未払費用損金不算入額	819千円
貸倒引当金損金不算入額	43千円
賞与引当金繰入超過額	5,524千円
小計	12,604千円
繰延税金負債	
前払固定資産税	917千円
小計	917千円
差引繰延税金資産	11,686千円
固定項目	
繰延税金資産	
退職給付引当金繰入超過額	45,738千円
貸倒引当金繰入超過額	2,971千円
減価償却超過額	1,500千円
投資有価証券	9,738千円
会員権	8,161千円
長期貸付金	7,604千円
土地	7,837千円
小計	83,552千円
評価性引当額	△33,341千円
小計	50,210千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	64,199千円
小計	64,199千円
差引繰延税金資産	△13,988千円
繰延税金資産の総額	△2,302千円

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に記載した固定資産のほか、車両運搬具、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	㈲蔵王ブルーベリー農園（注）1，2	宮城県刈田郡蔵王町	3,000	農業の経営	被所有割合 11.58（間接）	有	―	果実の入荷	10,559（注）2	未払金	72

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注）1．有限会社蔵王ブルーベリー農園からの果実の入荷の価格は店頭価格にて、また支払条件は一般取引と同様に締日（20日）と支払日（翌月末）を決定しております。

2．上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　589円87銭

２．１株当たり当期純利益　42円55銭

会計監査人監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年11月16日

株式会社トスネット
取締役会　御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤善孝　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中田　啓　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社トスネットの平成26年10月１日から平成27年９月30日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年10月１日から平成27年９月30日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役会の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制について、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日　企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月17日

株式会社トスネット　監査役会

監査役(常勤)　坂　口　　稔　㊞

監 査 役　　鶴　岡　三千夫　㊞

監 査 役　　小 田 中　輝男　㊞

(注) 上記監査役３名は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表

（平成27年９月30日現在）

（単位　千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**3,843,202**	**流動負債**	**2,056,045**
現金及び預金	2,533,631	短期借入金	660,000
受取手形及び売掛金	205,578	一年内返済予定の長期借入金	101,598
警備未収入金	956,503	未払法人税等	255,600
仕掛品	1,503	未払消費税等	234,759
貯蔵品	34,435	未払費用	556,055
繰延税金資産	49,019	賞与引当金	68,390
その他	64,496	リース債務	20,003
貸倒引当金	△1,966	その他	159,639
固定資産	**2,786,682**	**固定負債**	**711,207**
有形固定資産	**1,560,741**	長期借入金	446,547
建物及び構築物	293,013	退職給付に係る負債	198,312
機械装置及び運搬具	137,513	リース債務	47,888
工具器具備品	24,191	繰延税金負債	14,256
土地	1,077,289	その他	4,202
リース資産	28,733	**負債合計**	**2,767,252**
無形固定資産	**567,653**	純資産の部	
電話加入権	21,759	**株主資本**	**3,729,971**
商標権	63	**資本金**	**782,930**
のれん	526,339	**資本剰余金**	**766,550**
リース資産	19,492	**利益剰余金**	**2,181,203**
投資その他の資産	**658,286**	**自己株式**	**△711**
投資有価証券	499,729	**その他の包括利益累計額**	**136,798**
投資建物	6,675	**その他有価証券評価差額金**	**148,802**
投資土地	72,085	**退職給付に係る調整累計額**	**△12,003**
会員権	3,187		
繰延税金資産	17,176		
その他	72,773		
貸倒引当金	△13,341		
繰延資産	**4,138**		
株式交付費	3,773		
創立費	364		
資産合計	**6,634,023**	**純資産合計**	**3,866,770**
		負債及び純資産合計	**6,634,023**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成26年10月１日
至　平成27年９月30日）

（単位　千円）

項目	金額	
売上高		**9,722,745**
売上原価		**6,622,207**
売上総利益		**3,100,537**
販売費及び一般管理費		**2,174,381**
営業利益		**926,156**
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,551	
受取助成金	20,002	
受取賃貸料	20,616	
受取出向料	19,260	
寮費収入	4,776	
雑収入	20,366	100,573
営業外費用		
支払利息	15,545	
投資有価証券運用損	2,661	
減価償却費	1,226	
株式交付費償却	1,886	
その他	5,089	26,409
経常利益		**1,000,319**
特別利益		
固定資産売却益	43	43
特別損失		
固定資産除却損	322	
投資有価証券売却損	1,172	1,495
税金等調整前当期純利益		**998,868**
法人税、住民税及び事業税	414,333	
法人税等調整額	2,306	416,639
少数株主損益調整前当期純利益		**582,228**
当期純利益		**582,228**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年10月１日
至　平成27年９月30日）

（単位　千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年10月１日残高	524,680	508,300	1,670,887	△711	2,703,156
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	258,250	258,250			516,500
剰余金の配当			△71,912		△71,912
当期純利益			582,228		582,228
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	258,250	258,250	510,315	―	1,026,815
平成27年９月30日残高	782,930	766,550	2,181,203	△711	3,729,971

（単位　千円）

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成26年10月１日残高	127,351	△12,273	115,077	2,818,233
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				516,500
剰余金の配当				△71,912
当期純利益				582,228
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	21,451	269	21,721	21,721
連結会計年度中の変動額合計	21,451	269	21,721	1,048,536
平成27年９月30日残高	148,802	△12,003	136,798	3,866,770

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　16社

連結子会社の名称

株式会社日本保安
株式会社ビルキャスト
株式会社大盛警備保障
株式会社三洋警備保障
株式会社メーリングジャパン
Ｉ・Ｃ・Ｃインターナショナル株式会社
株式会社トスネット北陸
株式会社トスネット茨城
株式会社トスネット北東北
株式会社トスネット南東北
株式会社トスネット上信越
株式会社トスネット首都圏
アサヒガード株式会社
株式会社トスネット相馬
株式会社トスネット釜石
株式会社トスネット陸前高田

なお、当連結会計年度より、持分法適用の非連結子会社であった株式会社トスネット相馬、株式会社トスネット釜石及び株式会社トスネット陸前高田は、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

３．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法に基づく原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

仕掛品　個別法による原価法

貯蔵品　最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

建物及び構築物	５～50年
機械装置及び車両運搬具	２～15年
工具器具備品	２～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年９月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）により定額法で按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（５年～10年）にわたり、定額法により償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 …… 税抜方式によっております。

（追加情報）

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は35.6%から平成27年10月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年10月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直した結果、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

なお、当該変更による損益等への影響はありません。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．担保資産

担保に供している資産

建　　物	175,479千円
土　　地	712,553千円
合　　計	888,032千円

上記に対する債務

短期借入金	200,000千円
一年内返済予定の長期借入金	70,298千円
長期借入金	389,578千円
合　　計	659,876千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　1,682,705千円

３．投資建物の減価償却累計額　39,784千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　4,732,600株

２．当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決　　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当金(円)	基　準　日	効力発生日
平成26年12月19日定時株主総会	普通株式	71,912	17.00	平成26年９月30日	平成26年12月22日

３．当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決　　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当金(円)	基　準　日	効力発生日
平成27年12月18日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	118,253	25.00	平成27年９月30日	平成27年12月21日

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び警備未収入金等の営業債権は、主に建築、土木、小売業等に対するものであり、与信調査を基に個別に管理をしております。その他に対するものについては、モニタリング等により個別に管理しております。

有価証券は、市場価格の変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等に晒されておりますが、当該リスクに対して、有価証券管理規程に基づき、管理及び運用を行うとともに、取引については取締役会での決裁を行うこととしております。

長期借入金は、主に設備投資及び事業譲受等に係る資金調達を目的としたものであります。また、営業債務や借入金は、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画表を作成するなどの方法により管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年９月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注)2．参照)。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時　価 (千円)	差　額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,533,631	2,533,631	―
(2) 受取手形及び売掛金	205,578	205,578	―
(3) 警備未収入金	956,503	956,503	―
(4) 投資有価証券	415,343	415,343	―
資産計	4,111,057	4,111,057	―
(1) 短期借入金	660,000	660,000	―
(2) 長期借入金	548,145	545,576	2,569
負債計	1,208,145	1,205,576	2,569

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 警備未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。

負　債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	84,386

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

（注）３．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年内 （千円）	１年超５年内 （千円）	５年超10年内 （千円）	10年超 （千円）
長期借入金	101,598	440,154	6,392	―
合　　計	101,598	440,154	6,392	―

（賃貸等不動産に関する注記）

一部の子会社では、東京都内において、賃貸ビル等を有しておりますが、総資産に占める賃貸等不動産の割合が低く、重要性が乏しいため記載を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	817円47銭
２．１株当たり当期純利益	132円77銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年11月16日

株式会社トスネット
取締役会　御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤善孝　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中田　啓　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社トスネットの平成26年10月１日から平成27年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トスネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案し、また、財務基盤の強化にも意を用い、下記のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金　25円　　総額118,253,925円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年12月21日

第２号議案　取締役10名選任の件

本総会終結のときをもって取締役佐藤康廣氏、氏家仁氏、佐々木喜信氏、佐藤雅彦氏、朽木雄二氏、菅日出夫氏、箱石義隆氏、五十嵐春樹氏、高橋奉昭氏、沼田庄一氏の10名が任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	佐藤（サトウ）　康廣（ヤスヒロ） （昭和20年４月３日）	昭和52年３月　当社を設立 当社代表取締役（現任）	129,000株
2	氏家（ウジイエ）　仁（ヒトシ） （昭和35年８月10日）	平成３年８月　当社入社 平成６年11月　当社取締役 平成15年11月　当社常務取締役 平成20年10月　当社常務取締役営業本部長 平成21年11月　当社専務取締役営業本部長 平成23年12月　当社代表取締役（現任） 重要な兼職の状況 株式会社トスネット南東北代表取締役	22,400株
3	佐々木（ササキ）　喜信（ヨシノブ） （昭和22年11月26日）	平成８年７月　当社入社 平成10年12月　当社常勤監査役 平成11年12月　当社常勤監査役を退任し、当社取締役 平成22年10月　当社取締役営業統括部長 平成24年12月　当社常務取締役営業統轄部長 平成26年11月　当社常務取締役営業本部長（現任） 重要な兼職の状況 株式会社ビルキャスト代表取締役	10,300株
4	佐藤（サトウ）　雅彦（マサヒコ） （昭和54年６月18日）	平成22年３月　当社入社 平成24年10月　当社執行役員企画開発部長 平成25年12月　当社取締役企画開発部長 平成26年11月　当社取締役営業統轄部長 平成27年11月　当社取締役（現任） 重要な兼職の状況 株式会社トスネット首都圏代表取締役	548,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
5	朽木（クチキ） 雄二（ユウジ） （昭和36年３月23日）	平成８年12月　当社入社 平成14年10月　当社経理部長 平成15年11月　当社執行役員経理部長 平成18年12月　当社取締役経理部長兼関係会社管理部長 平成23年11月　当社取締役経理部長兼関係会社管理室長 平成25年５月　当社取締役経理部長 平成27年11月　当社取締役経理財務統轄部長（現任）	22,500株
6	菅（カン） 日出夫（ヒデオ） （昭和35年８月９日）	平成24年５月　当社入社 平成24年10月　当社関係会社管理部長 平成25年７月　当社執行役員関係会社管理部長 平成26年11月　当社執行役員管理統轄部長兼関係会社管理部長 平成26年12月　当社取締役管理統轄部長兼関係会社管理部長 平成27年11月　当社取締役管理統轄部長（現任） 重要な兼職の状況 アサヒガード株式会社代表取締役	300株
7	箱石（ハコイシ） 義隆（ヨシタカ） （昭和38年11月８日）	平成３年５月　当社入社 平成15年12月　当社取締役 平成18年10月　当社取締役事業部統括本部副本部長兼統括管理部長 平成22年10月　当社取締役営業開発・企画室長 平成23年11月　当社取締役震災対策本部副本部長兼岩手県地区統轄担当 平成24年10月　当社取締役岩手県地区統轄担当 平成26年11月　当社取締役営業部長兼宮城北地区統轄担当 平成27年11月　当社取締役（現任） 重要な兼職の状況 株式会社三洋警備保障代表取締役 株式会社トスネット首都圏専務取締役	13,900株
8	五十嵐（イガラシ） 春樹（ハルキ） （昭和37年３月20日）	平成６年５月　当社入社 平成15年10月　当社首都圏事業部長 平成15年11月　当社執行役員首都圏事業部長 平成20年10月　当社執行役員首都圏支社長 平成20年12月　当社取締役首都圏支社長 平成22年10月　当社取締役首都圏地区統轄担当 平成27年11月　当社取締役営業統轄部長（現任）	5,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
9	高橋（タカハシ）　奉昭（トモアキ） （昭和20年１月４日）	平成６年７月　当社入社 平成６年11月　当社取締役 平成11年12月　当社常務取締役 平成20年10月　当社常務取締役管理本部長 平成27年11月　当社取締役（現任） 重要な兼職の状況 株式会社メーリングジャパン代表取締役	27,300株
10	沼田（ヌマタ）　庄一（ショウイチ） （昭和21年７月17日）	平成24年４月　当社入社 平成24年４月　当社非常勤顧問 平成26年12月　当社取締役（現任）	０株

（注）　各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役小田中輝男氏が任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
小田中（オダナカ）　輝男（テルオ） （昭和23年３月14日）	昭和41年４月　(株)北日本銀行入行 平成11年６月　取締役仙台支店長 平成13年６月　常務取締役 平成21年５月　同行退職 平成21年５月　北星商事(株)代表取締役 平成23年５月　同社退職 平成23年12月　当社監査役（現任）	2,400株

（注）１．監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．小田中輝男氏は、社外監査役候補者であります。同氏は現在当社の社外監査役でありますが、監査役就任からの年数は、本総会終結のときをもって４年であります。

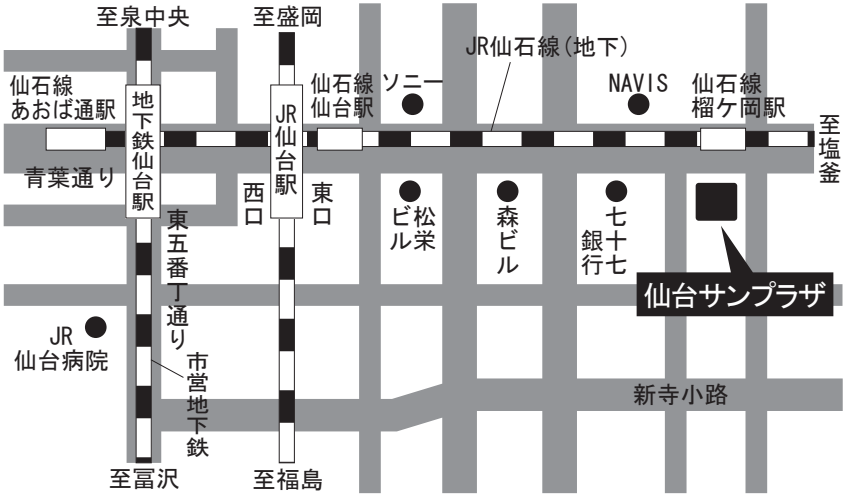
３．小田中輝男氏を社外監査役候補者とした理由は、(株)北日本銀行及び北星商事(株)において培われた取締役としての経験や知識を当社の監査体制に活かし、当社の監査体制の更なる強化を図るためであります。

４．当社は、小田中輝男氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内

仙台市宮城野区榴岡五丁目11番１号
仙台サンプラザ　１階「ローズ」の間
電話　０２２（２５７）３３３３



●JR仙石線「榴ケ岡駅」より徒歩１分（目の前）
●JR東北本線、東北新幹線「仙台駅」より徒歩13分